

学校事務の共同実施！！

共同実施だより 《平成29年度》 第1号

【発行責任者】

宇部市小・中学校事務共同実施運営協議会

平成29年7月3日発行

一層の充実に向けた取組の推進

宇部市小・中学校事務共同実施会

西部ブロック長 生田光徳
(宇部市立藤山小学校長)

宇部市小中学校の事務共同実施運営協議会が発足して6年。これまで「事務の効率化・平準化・適正化を図るとともに教員が教育に専念できるような環境を整備するため、学校における事務処理を充実させるための体制づくりを行う」等の目的のもと、宇部市事務共同実施会の皆様が、先進的かつ積極的な実践を積み重ねてこられましたことに、まずもって敬意を表します。

さらに、ここ3年は、「教員と事務職員が協働する校内事務のシステム化」を協議テーマに掲げ、各ブロックにて「様式や処理手順の統一化・定着化」を図ってこられました。他業種同様、教育の現場においても、若手の人材育成が喫緊の課題となる中、どこの学校においても職務の平準化が図られることは、各学校の総合力を高め、ひいては児童・生徒の教育活動の充実につながる点で、学校組織への貢献度が非常に高い取組と考えます。

こうした成果の上に、今年度から新たに「事務職員の中学校区における小中学校間連携」をテーマに「保護者・地域に見える学校事務の改善」及び「事務職員のコミュニティ・スクールへの参画・推進」（3か年計画の1年次）に各ブロックで取り組む予定です。

山口県がコミュニティ・スクールへの取組と成果で全国に注目される中、さらに「社会に開かれた」が、次期学習指導要領でもキーワードとなる中、時宜を得た内容と捉え、今後の共同実施の一層に充実に向け、それぞれ宇部市一丸となって取組の推進を図ってまいりましょう。

共同実施事業の目的

- (1) 学校事務の効率化・平準化・適正化を図り、教員が教育に専念できるような環境整備に向けた事務処理を充実させるための体制づくり
- (2) 事務職員が教員と協働しながら学校運営に積極的に参画することによる学校の総合力の向上
- (3) 地域全体の学校事務を組織的・効率的に行うことによる、より正確で質の高い事務の提供
- (4) 教育委員会と連携し、組織的・計画的な研修を実施することによる事務職員の資質能力向上

実施組織



具体的な実施内容

(1) 事務部門の強化対応に係る業務（教員が教育に専念できるような環境整備のための取組）

- ① 事務職員の中学校区内における小中学校間連携・・・・・・・・・・ **各ブロック対応**
● 保護者や地域に見える学校事務の改善（1/3年次）
● 事務職員のコミュニティスクールへの参画推進
- ② 教員と事務職員が協働する校内事務のシステム化・・・・・・・・・・ **各学校対応**
● 学年教材会計・予算執行・文書管理・備品管理事務の全市共通処理方法の定着化

(2) 事務処理の適正化・効率化・統一化に係る業務（事務の効率化・平準化・適正化に向けた取組）

- ① 教頭との連携によるサービス・手当関係書類等の校内処理及び相互確認体制の確立
● サービス・勤務実績関係書類等の全市共通方法による事務処理の定着化
- ② 事務職員定例業務のシステム化・・・・・・・・・・ **プロジェクト班対応**
● 事務職員作成資料等の活用による処理の効率化、効率化を図る資料作成
● 給食関係事務の処理方法の定着化
- ③ 自己目標シートを活用した校内事務処理の効率化・統一化に向けた事務改善

(3) 事務職員の資質能力向上等に関する研修（学校事務職員の資質能力向上・人材育成のための取組）

- ① 新規採用・若年(主事)・臨時的任用事務職員対象研修・・・・・・・・年5回：4・8(3回)・12月
- ② 中堅事務職員(主任主事、事務主任：50歳未満)対象研修・・・・年3回：7・8・12月
- ③ 全員対象研修・・・・共同実施会全体会において実施

(4) 訪問支援業務（学校事務職員の資質能力向上のための取組：新規採用事務職員所属校等に対する支援）

- ① 連携校、拠点校への支援・・・・・・・・・・年2回程度(1・2学期)
ア 管理職等への実施内容等の周知、校内取組に対する協力依頼、実施内容等の中間報告
イ 手当認定・年末調整関係書類の点検、結果報告及び指導助言
ウ 事務職員の学校運営への参画等、定例業務処理方法の定着に向けた指導助言、支援
エ 教員と事務職員が協働する校内事務の定着に向けた指導助言、支援
オ 校内会計処理状況の点検、適正な会計処理に向けた指導助言、業務支援
- ② 新規採用・臨時的任用・若年(主事)事務職員所属校・・・・・・・・・・ 随時
- ③ 市外転入事務職員所属校・・・・・・・・・・ 年度当初
- ④ 県費負担に係る事務等監査対象校・・・・・・・・・・ 監査前
- ⑤ その他支援が必要な学校・・・・・・・・・・ 随時

(5) 市教育委員会、関係機関との連携（その他の取組：各学校と市町教育委員会及び各学校間の連携）

- ① 市費関係既存事務の適正かつ効率的な処理に向けた協議（就学援助費・給食関係事務等）
- ② 校長会等との連携による共同実施事業の取組推進及び定着化

(6) 共同実施事業の周知に向けた業務（その他の取組）

- ① 新任及び転入校長への事業内容等の概要説明（4月上～中旬）
- ② 教頭研修会での事業内容等の説明
- ③ 共同実施だより「**学校事務の共同実施 !!**」の発行（年3回）
- ④ 実施内容に対する事業評価の実施（校内、全体）

(7) 事務長（総括長）・運営責任者による業務（その他の取組：事務職員の学校運営への参画に向けた支援）

- ① 適正な校内事務処理の定着化に向けた支援（サービス・勤務実績関係書類の作成・決裁手順等）
- ② 市教委グループウェア（スライ・スクール・イベント）掲載資料の追加・更新
- ③ 教職員への情報提供に関する事務だより「**発信!! つながり**」の発行（年4回程度）
- ④ 教材備品購入に係る見積書提出の業者依頼（5・6・9・10月）
- ⑤ 事務処理の適正・効率化及び事務職員の学校運営への参画に向けた指導助言、業務支援

▶共同実施協議会からのお知らせ◀ Web ページに詳細情報を掲載していますのでご覧ください。

【Webページアドレス】 <http://www3.ube-ygc.ed.jp/jimu/index.html>

